

2005年1月31日

オリックス自動車株式会社

マイカーリース専用新補償プラン『ガード²（ガードガード）』リリースについて

オリックス自動車株式会社（本社：東京都港区、社長：磯貝輝夫）は、2月1日より、個人のお客様への「マイカーリース」契約を対象としたオリジナルの新補償プラン『ガード²』の取り扱いを開始します。

『ガード²』は、リース車専用の自動車保険である株式会社損害保険ジャパン（本社：東京都新宿区、社長：平野浩志、以下「損保ジャパン」）の「LAP（リース自動車総合保険）」に、オリックス自動車オリジナルの「頭金ガード補償」を組み合わせたプランです。

この新補償プランは、個人分野への「マイカーリース」拡販を目指している当社が、お客様のニーズを反映させたサービス商品の拡充を目的として、損害保険業界大手である損保ジャパンへ補償プランの開発を要請し、様々な情報交換を重ね、実現したものであります。

< 『ガード²』の概要 >

補償内容：

ガード 1

リース車専用の自動車保険「LAP」

- (1) 賠償補償 対人賠償：無制限、無保険者傷害：無制限、
対物賠償：無制限（免責負担額なし）、対物全損特約：50万円
- (2) 傷害補償 人身傷害：3000万円
- (3) お車の補償 車両費用：リース中途解約金（免責負担額なし）



ガード 2

オリックス自動車独自補償「頭金ガード補償」

車両全損時頭金ガード補償：

リース開始時の頭金を次回リース時の頭金として充当
（限度額：50万円、1回目の車検終了後は20万円）

補償期間：マイカーリース実行日からリース終了日まで

加入条件：

頭金20万円以上の新車マイカーリース契約

ノンフリート等級7等級以上もしくは自動車保険新規加入契約のお客様

通常の自動車保険では、車両保険金額が年度ごとに階段状に低減する為、リース契約車両が事故により全損となった際には、支払われる保険金と月次ベースで低減するリース契約中途解約金との乖離が発生していました。

今回の『ガード²』では、「LAP」により全損時にリース契約中途解約金を補償しますので、お客様は全損事故の際に追徴金を支払う必要がない合理的な補償内容となっており、同時に無駄な補償範囲の削減により、保険料は現行の車両保険部分の 10%程度低い水準となります。

さらに『ガード²』では、リース契約時にお支払いただいた頭金を、全損時には50万円を限度として次回リース契約時の頭金として充当できる「頭金ガード補償」を組み合わせています。また、月々のリース料金に自動車保険料と頭金ガード補償費用を含めてお支払いただくオリジナルプランです。

オリックス自動車は、本年1月、自動車関連サービスのさらなる拡充を図るため、自動車リース事業やレンタカー事業を手掛けるグループ7社を統合し、新たにスタートしました。今後も、これまで培ってきた経験やノウハウを活かし、マイカーリースの分野においても、お客様のニーズに応えた多彩なサービス展開を行っていきたいと考えています。

以上

< 本件に関するお問い合わせ先 >
社長室：山本 / Tel：03 - 6436 - 6030